

## 第六章 産業經濟の現状と将来

## 農 業

本村は富士北麓に位置し、集落は海拔九〇〇〜一〇〇〇メートルに点在する。年平均気温摂氏十度で、年間降水量は一六六〇ミリで、雨は主に夏に多いという気象条件にある。また、村内には河川や湖沼がなく、水資源には恵まれていない。このような自然環境にあることから、畑作専門の農業であり、明治・大正を経て、昭和四十年代初期までは雑穀・養蚕を主体とした自給自足型農業が本村の主な産業でもあった。現金収入は養蚕や山林に依存していた。

しかし、昭和三十年代より始まった日本經濟の高度成長は、昭和四十年代に本村へも影響を与え、自動車の普及、道路の整備などにより、栽培作物は市場出荷野菜に変わった。第49表からもわかるように、キャベツと大根、とりわけ、キャベツの伸びが著しい。昭和四十六年夏ダイコン、同五十三年夏秋キャベツの二品目が農林水産省から産地指定を受けている。高冷地であることから、スイートコーン、レタス、ほうれん草なども生産されている。本村のこれら農産物は、主に京浜地方や東海道線沿線に出荷されている。キャベツは、本村の土質、気候、交通などの諸条件に恵まれ、しかも、大規模な栽培に適していることから、本村農業經營の基幹作物となり、作付面積も昭和五十六年では百三十ヘクタールと最大である。また、農業政策の転換による休耕田などを利用して、富士市、都留市などの近隣市町村への借入れ出作農業も盛んに行われており、その面積は昭和五十八年には約五十ヘクタールとなっており、大きな生産をあげている。しかし、連作障害による作況不安定、産地競合による価格の低迷、農業と他の産業との所

(第49表) 1

年次	耕地			馬鈴薯		大豆		小豆	
	(ha)	普通畑	桑園・ 牧草地	面積 (ha)	収穫量 (t)	面積	収穫量	面積	収穫量
昭和30年	304	179	125	47.5	760.0	41.9	54.0	10.1	8.0
40	292	211	81	40.7	672.0	13.4	12.7	5.7	2.7
45	299	299	—	41.0	664.0	7.0	6.3	3.0	1.2
48	251	248	3	18	315	2	2	3	2
49	251	248	3	18	306	1	1	3	2
50	249	246	3	17	272	1	1	3	1
51	251	245	6	18	279	2	2	3	1
52	250	242	8	18	306	3	3	2	1
53	250	242	8	17	292	2	2	1	1
54	250	242	8	17	289	2	2	1	1
55	249	241	8	16	253	2	1	1	0
56	248	240	8	15	264	2	2	1	1
60	248	221	27	4	—	0	—	—	—

得較差が広がることによる農業従事者の高齢化・後継者不足など、さまざまな問題をかかえており、前途は明るくない。とくに、昭和五十九年、六十年、六十一年と三年連続のキャベツ豊作による生産過剰からの出荷価格暴落は、キャベツ生産中心の本村の農業の行く手に暗い影を落しているといえよう。

又、最近の鳴沢村農業の新しい動向として花き栽培がある。鳴沢村の自然条件を利用して昭和三十三年に導入された花き栽培は定着し、キク、グラジオラス、トリカブト等々の産地として年間二千万円にのぼる販売額をあげこれらが期待される農業部門である。

このような暗い状況を受けて、第一次鳴沢村総合計画では

1 労働力の質と量の確保

機械の導入により質を補完（導入資金の斡旋、利子補給）

第六章 産業経済の現状と将来

(第49表) 2

年次	いんげん (未成熟)		とうもろこし (未成熟)		だいこん		きゃべつ		はくさい		非結球なす		やまいも	
	面積	収穫量	面積	収穫量	面積	収穫量	面積	収穫量	面積	収穫量	面積	収穫量	面積	収穫量
昭和30年	12.6	20.0	60.0	156.0	10.6	290	1.8	45	0.5	5.0	3.7	22		
40	3.4	40.0	16.5	224.0	71.8	1423	56.1	1038	1.0	23.1	7.4	126		
45	4.0	32.0	42.0	603.0	88.0	1754	1240.4	3720	1.0	14.0	6.0	100		
48	—	—	17	230	78	2796	134	3618	2	29	7	105	0	1
49	—	—	15	180	78	2688	135	3460	2	33	7	112	0	1
50	—	—	16	213	76	2360	130	3520	2	19	7	74	0	1
51	4	30	15	188	73	2174	130	3406	2	22	7	95	0	1
52	4	32	15	149	70	1933	132	3200	2	22	7	97	0	1
53	4	33	16	163	69	1890	131	3550	3	21	8	112	0	1
54	4	34	27	257	59	1830	126	3910	0	5	7	98	0	1
55	3	23	20	169	51	1500	130	3840	0	4	12	168	0	1
56	2	16	20	200	35	1160	130	4170	—	—	9	135	—	—
60	—	—	2	—	33	—	159	—	0	—	9	—	0	—

注：非結球つけない鴨沢菜

(第49表) 3

年次	にんじん		ごぼう		レタス		ねぎ		とまと		ほうれんそう		きゅうり	
	面積	収穫量	面積	収穫量	面積	収穫量	面積	収穫量	面積	収穫量	面積	収穫量	面積	収穫量
昭和30年	1.7	14.0	1.5	15.0	—	—	0.4	1.0	—	—	—	—	—	—
40	9.3	111.6	2.4	19.2	—	—	0.7	4.6	0.3	3.9	1	8.9	3.6	61.0
45	4.0	32.0	1.0	7.2	2.0	46	0	0	0.1	1.3	1	6.1	0.6	8.0
48	1	9	1	8	1	25	—	—	0	1	1	8	1	9
49	1	9	1	7	1	24	—	—	0	1	3	24	1	8
50	1	9	1	6	1	24	—	—	0	1	5	37	1	10
51	1	8	1	6	1	24	0	3	0	1	5	36	1	10
52	1	8	1	9	1	25	0	3	0	1	7	43	1	9
53	1	7	1	8	1	26	0	3	0	1	6	37	1	10
54	0	3	0	3	0	10	0	3	0	1	4	27	1	10
55	0	2	0	2	5	100	0	2	0	1	5	54	1	10
56	0	2	0	1	5	120	—	—	—	—	5	59	0	2
60	0	—	0	—	0	—	0	—	0	—	5	—	0	—

後継者育成対策

2 耕地面積の確保

他村借入出作（借入れのため不確定要素が多い）

稲作転換田の利用（農業委員会の斡旋）

牧野改良

3 耕地老朽化対策

土づくり対策の推進

輪作体系の樹立推進、適作物の開発

耕地の交換による作付（林地開墾、牧草などと野菜作の交換作付）

4 流通機構の整備

農業制度資金の活用

農業用資材の合理的調達（種子、農薬、肥料、機械、その他）

農産物の集出荷、販売体制の整備強化、施設整備と活用

5 農業委員会、農協などの地域に適合した活動強化

流通、金融、生産指導

6 農民の教育研修、協同意識の向上

グループの育成的のもの、全域にわたるもの

7 観光農業の推進

方法、取りあげ方、適地域性、適作物性などの研究開発、需要と供給の開発、定着化（兼業農家群の参加）

民間観光資本、都市需要者などとの連携と村内供給者の開発

8 商品化率の高い適作物の導入

試験、研究、情報交換

9 農道整備

補助事業の積極的導入

以上の9項目を農業振興のための対策としこれによって、地域所得向上に努力した。第一次総合計画は確実に実行されており、集荷所建設、土づくり、農協施設、農道、各種団体の育成などの農業振興対策も実行されたが、最終目標である所得向上は他の産業よりも低レベルであるという評価が下されている。

第二次総合計画では、第一次産業（農林業）の就業比率が昭和七十年には一九パーセントに減少するという予想をたて、本村の農業の再検討として、1 経常収支の見直し、2 農業従事者の高齢化対策（軽薄短少型営農への転換）、3 大型機械と借入出作の再検討、4 補助事業の長期的、自主的選択による自由の確立の4つの点をあげている。

日本の農業が、アメリカ、ヨーロッパを中心とする諸国から、市場開放を迫られ、すでに果実類を中心とした貿易自由化が進んでいる現在、日本の農業の前途は楽観を許されない。その動きに、本村農業の将来も全く無縁ではない。

## 林業

本村は、富士北麓に位置することから、山林、原野の中に村があると言っていいほど、広大な面積である。山林面

(第50表)

区	分	昭和35年	45	55	60
林家数	(保有山林規 模別)	286	304	303	239
1 ha	未満	133	138	148	127
1	～ 5	126	134	127	94
5	～ 10	19	28	20	16
10	～ 20	7	3	5	2
20	～ 30	—	—	3	—
30	～ 50	1	—	—	—
50	～ 100	—	1	—	—
100 ha	以上	—	—	—	—
農家	の林家	282	277	233	201
非農家	の林家	4	27	70	38

った。しかし、日本経済の高度成長の中で、本村の林業は、最も衰退したもののひとつである。その原因としては、①安い外国材の輸入、②木材建築の減少、③素材の変化(代替材の開発)などが考えられよう。これらの要因は将来とも増幅されながら進行するものと思われる。また、本村は、寒冷地であるため、樹種は市場性が低く、成長もおそいため、山林は財産保持的な性格を強めている。これは戦時中の濫伐と、その後の植林による若齢林が多いためと、また、伐採可能な山林にしても、賃金の上昇などにより、木材販売収入よりも伐採あと地の造林経費が多くなる場合

積は村の面積の九〇・六パーセントを占め、そのうち八五・三パーセント(六八八九ヘクタール)が県有林(恩賜林)で、村有林三・八パーセント、民有林一〇・九パーセントとなっている。

第50表によると、農家の林家数は年々、減少していき、非農家の林家がふえていつているのがよみとれる。これは、別荘地やゴルフ場等の観光開発などと関係があるものと思われる。

県有林は、明治四十四年に明治天皇より下賜されたもので、恩賜林とも呼ばれている。現在、山梨県、鳴沢村、及び鳴沢村外一町二か村恩賜県有財産保護組合により、保護、管理され、部分林の設定管理がなされている。

山林は、第二次世界大戦の復興期(昭和三十年代)までは、本村の各種団体から個人にいたるまで、用材、薪炭の売り上げが大きな現金収入となり、その副産物は肥料、生活燃料となり、経済上の地位は非常に高か

もあり積極的な林業経営が行われにくい現状があるためであろう。

森林資源を守り育てる本格的林道として、かやつけ、大田和林道が昭和五十七年三月、延長四千百三十八メートル、幅員五メートルで全線開通した。この林道は昭和五十三年度より隣接地主の協力により全通したものである。今後この林道を利用した民有林の林業振興が期待される。

本村では、林業振興対策として、

1 森林を産物収入源とするのは勿論であるが、緑の地域集団としてとらえ、森林公園的観点の効果、活用を考える。

2 部分林は、計画的に長期的視野のもと造林、管理を行う。

3 林道の計画的整備を行う。

4 足和田山南面は水源かん養、災害防止（自然歩道客による山火事など）、森林蓄積などの観点から継続的な育成がぞまれる。

5 森林組合の強化、組織、機能、上級機関との連携

6 特殊林産の振興

きのご類の振興と適地性高収益樹種の振興

以上、六項目を林業振興のための対策として策定し、農業振興と同じように、最終目標を所得向上として造林、間伐などに努めたが、今もって他産業よりも低レベルにあるという評価が下されている。

第二次総合計画では、第一次計画のこのような評価を受けて、「鳴沢村の将来図」のなかで以下のように記している。

(第51表) 業種別商店数

「商業統計調査」

年次	合計	卸売	飲食料品 小売	衣料身 小売	飲食店	自動車 小売	家庭電 気	用機 小売	その他 小売
昭和49年	44	2	13	1	8	4	1	15	
51	51	2	14	1	12	4	1	17	
54	38	2	10	—	6	2	1	17	
57	41	3	13	—	8	3	1	17	

輸入材の圧迫と代替材、木造建築の減少と住宅の充足などの木材はなれて、山林は産業的な見通しが暗く、戦後植林したものの伐期が来れば、国内だけでも生産過剰になるといわれている。

現在の山林の存在価値はその土地にある。

山林は後世に残し伝える土地資源として、所有権、地上権を確保し、有事に備えて手入れ撫育等につとめて行くべきである。

このように、将来的にみても鳴沢村の林業の前途は明るいものではないが、林地利用の複合的構造を考え、長期的展望にたった保護管理により、自然休養生、自然保護、国土保全、水源涵養など、多目的機能を果たす林業をめざしている。

## 商 業

商業は人の衣・食・住に関連して営まれる業種のため、地域の人口規模の大・小によって、その地域の商業規模も決まってくる。

第51表は、本村の業種別商店数の推移をあらわしたものである。これをみて目につくことは、昭和五十一年から五十四年にかけての飲食店、飲食料品小売店の急減である。

特に、飲食店は、経済の好・不況に敏感に反応する業種である。昭和五十二年～五十三年にかけて、急速な円高が続き、昭和五十三年三月には完全失業者が二・六パーセント

(第52表) 従業者数及び商品販売額

「商業統計調査」

(単位: 万円)

年次	従業者総数 (A)	年間販売額 (B)	従業者1人あたりの 年間販売額 (B/A)
昭和49年	230人	80,150	348.5
51	245	123,045	502.2
54	175	122,055	697.5
57	162	190,577	1176.4

また、近年では観光関連の商店も多くなっている。生活必需品や日用・雑貨品は村内で十分で、不足するということはない。

村では第一次鳴沢村総合計画の中で、商業振興対策として

- 1 支持人口の量的増加を当面別荘地などに求め、産業振興により消費人口の増加を期待する。
- 2 質的安定度の高まりを当面主産業の所得増加に求め、別荘地及び産業振興に期待する。

で、昭和三十四年以来最高となり、円高不況が叫ばれた時でもあった。日本経済の動きが鳴沢村の商業の動向にも影響を与えていると読みとることができよう。

第52表は、鳴沢村の商業従業者数及び商品販売額の推移をあらわしたものである。昭和四十九年と同五十七年とを比較してみた場合、昭和四十九年の従業者一人あたりの販売額が三百四十八万円なのに対して、同五十七年には千七百七十六万円と四倍近くになっている。商店一軒あたりの従業者数はどうなっているだろうか。昭和四十九年には約五人であったものが、約四人に減少している。商店一軒あたりの従業者が減ったにもかかわらず、一人あたりの販売額が増加したことは、鳴沢村の商業経営に何らかの変化が出てきたことを示唆している。

本村の商業の特徴は、村の人口が少なく、商業発達の地域基盤が弱い。それらに加えて自動車の普及、村外通勤者の増加、富士吉田市などへの大型店進出などで、村内の購買力は村外へ流出する傾向が強い。村内の商店の多くが小規模家族経営型で、日用品、雑貨、食料品などをあつかっている。

3 国、県などの金融、制度資金等の活用、商工会活動の振興及びこれらの助成

以上の三点をあげている。

また、第二次総合計画では、第一次総合計画の反省の上になつて、次のように提言する。

産業の振興によつて人口増加を図ることが消費人口を増やし、商業の振興に結びついていく。鳴沢村は、村外からの転入者の増加によつて、都市型の混住社会へ変貌しつつあり、顧客に対して良質なサービスの提供に努めることが、周辺地域の消費人口の吸収にもつながっていくとしている。

## 観 光 業

富士山の裾野北面にひらける鳴沢村は、富士箱根伊豆国立公園に指定されており、自然の豊かな村である。村内には、富士山誕生を物語る数々の自然の造形が残されている。真夏でも氷が解けない鳴沢氷穴、溶岩流が樹木を包んだまま冷えて固まり樹木は中で燃えて、その木の姿そのままに溶岩が固まっている特別天然記念物、溶岩樹型など数多い。また、樹海から富士山頂までの間には、自然の宝庫といわれる種々の植物がみられ、植物分布の研究には絶好の場所である。東海自然歩道は富士山を目の前にしたモデルコースで、富士五湖を一望にできる五湖台、三千ヘクタールに及ぶ青木ヶ原樹海など変化に富んだコースとして人気がある。

富士山をひかえ、富士五湖の中心に位置する本村は、富士五湖観光の通過線上にある景勝地的存在で、観光資源の拠点、氷穴、紅葉台は外部の資本であり、投資を必要とする観光施設は住民集落から距離的に遠い。本村は富士五湖を含めた観光圏の中に入っていないながら、一過性風景地であり、観光客の滞留点を持っていない。このため比較的自

然、交通などの条件に恵まれながら、観光産業に直接結びつけられる良質の観光資源に乏しく、住民の直接利益に観光がつかっていないのが現状である。また、立地条件のため、夏休みに集中するスポーツ客の滞留がほとんどで、他は国道通過客で極めてシーズン性が強い。本村の観光業は土地も広く必要とし、施設への投資額も大きく、利用するのは夏季に集中するため稼働率は低い。

本村観光業振興のためには、施設の資本装備、観光客の誘致、従業者の確保などの努力が必要であるとともに、家族健康管理、資金効率率などの検討も必要である。本村の第一次総合計画では、次のような点を対策としてあげている。

1 観光産業についての継続的研究

1 組織、機構の整備

2 外部への働きかけ

2 観光資源の保護開発

1 自然景観を可能なかぎり保存する。

2 未開発な観光資源を積極的に保護開発する。

① 道路整備による観光資源の掘り出し

② 未利用地（自然放置）に附加価値を与え自然との調和ある観光資源の開発

3 観光と地域産業開発

1 既存産業と観光との結合を図る。

2 観光産業に伴い発展を期待される産業の開発

4 観光基盤の整備

1 国、県を含めた地域内道路、水道の計画的、有機的な整備

## 5 観光施設の整備

周辺観光施設を参考として効率的、有機的な施設の整備をはかる。

1 外部民間資本の導入

2 住民資本によるものへの援助

3 国、県など上部機関の施設の積極的誘導

## 6 観光関係団体の育成

## 7 土地利用の積極的推進

数々の問題をかかえた本村の観光業であるが、時代のニーズをつかんだ新しい観光形態も生まれてきている。ただ見るだけの観光から、積極的に自然や環境の中へ溶け込む「する」観光への変化である。本村では、テニスなどの他にも、作ったものを観光客が自分の手で収穫する観光農業もおこなわれている。鳴沢村の観光も時代の流れによってこれからも変貌していくことであろう。

# 工業

工業開発は、地元住民の雇用と所得を増加させ、担税力を強め、人口の磁場を作り、地域発展の主導的役割を果たす効果が大きい。その反面、地域に及ぼす行政需要の増大、公害などの問題にも留意しなくてはならない。また、工業は、あくまでも経済性を基準として、企業の利潤を追求するものであるから、行政体とは異なった性格を持ち行

動を行う。

本村の工業の現況をみてみると、

### 1 既存工業

本村の地域性により木材関連工業が主で製材・木材・チップなどを生産している。村内にある二十四事業所のうち木材関係工業が二十一事業所と八八パーセントを占め小規模個人経営が多い。最近の傾向としては、さらにその材料を加工して家具類も生産されるようになり、本村の基幹産業として飛躍が期待されているが、日本社会の木材離れ現象に伴い発展を続けた昭和四十年代の高度経済成長期とは趣きを異にしている。

### 2 進出企業

第一次総合計画では、「工業の誘致は今後の鳴沢村の大きな命題」とされていたが、その工業の誘致が実現し、昭和五十八年四月より操業を開始した。それと前後して進出した二社は先端技術関連企業で本村の雇用と所得の増加、若者の定着、人口の増加など、鳴沢村の活性化とイメージアップなど、地域社会に及ぼした影響は大きい。このような現況をふまえて、鳴沢村では、第二次総合計画で、「今後とも企業の進出を図り、鳴沢村の発展に貢献していく」としている。さらに六点の具体的な対策をあげている。

- 1 地域の環境保全のため工場公害の防止に努める。
- 2 既進出企業とは協調と融和を図り、可能な限り協力と支援を行う。
- 3 新規進出企業は無公害を基本的の原則とする。
- 4 異業種企業の誘導を図る。
- 5 女性型企業や中高年向き企業の誘導に努める。

6 進出企業の村内協力工場の開拓、推進を行う。

工業の誘致は、その時の経済の動きに左右される。また、進出した企業の業績が悪化すれば、せっかく進出した企業も撤退してしまうともかぎらない。昨今の円高不況は、輸出関連産業を中心に深刻な影響を与えている。この経済の動きが、鳴沢村の工業に今後どのような影響を与えるか注目されるところである。

(鈴木利秋)